

「京都府スポーツ推進計画」中間案に対する 府民の皆様からの意見募集について

平成25年3月28日
京都府教育庁指導部
保 健 体 育 課

「京都府スポーツ推進計画」中間案について、府民の皆様からの御意見募集を募集いたしましたところ、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきました御意見及びこれに対する府の考え方を、下記のとおり公表いたします。

記

1 意見募集期間

平成25年10月11日（金）から平成25年11月7日（木）まで

2 意見提出数

- (1) 意見提出者 143人
- (2) 意見提出数 214件（同一人の重複意見があるため延べ件数）
 - スマートスポーツ（生涯スポーツ）分野【39件】
 - エンジョイスports（子どもスポーツ）分野【41件】
 - チャレンジスポーツ（競技スポーツ）分野【45件】
 - スポーツ施設充実分野【89件】

3 意見の要旨とこれに対する府の考え方

以下のとおり

府民からの主な意見の要旨と府の考え方

第1章 スマートスポーツ(生涯スポーツ)分野

意見の要旨	府の考え方
「スポーツごころ」の定義を教えてください。	「スポーツごころ」は京都府スポーツ推進審議会から、府民により多くの場面でこのような「思い」を持っていたきたいという期待を込めて提言されたものです。 提言において、「スポーツごころ」とは感動、楽しみ、向上、公正、健康、挑戦、つながりといった前向きに積極的な行動をもたらす「心のありよう」であり、誰もが持っているものとされています。 ※計画に示した箇所を記載します。【「はじめに」-V】
目標にある「スポーツ実施率」の設定根拠を教えてください。	現「京都府スポーツ振興計画」（平成16年～25年）では、具体的目標を「成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%にする。」としています。平成25年に53.6%となり、目標を達成しました。これをさらに向上させるため、国の「スポーツ基本計画」を踏まえつつ、今後10年間の上昇率も考慮し、本計画では「成人の週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人（65%程度）にする。」という目標を設定しています。 【第1章-具体的目標】
<p>人それぞれの運動・スポーツを行う目的の違いに応じた施策が必要だと考えます。</p> <p>運動・スポーツを行う時間を確保しにくい人でも運動・スポーツができるように工夫してもらいたい。</p> <p>障害者スポーツや競技人口の少ないスポーツに対して、指導者の充実などソフト面での支援をしてもらいたい。</p> <p>持病があっても高齢者が安心して体を動かしてみようと思えるようなプログラムの開発が必要だと考えます。</p>	府民が運動・スポーツに親しむためには、あらゆる年代のあらゆる人々の目的に応じた活動プログラムや環境の整備が必要であると考えています。 子育て世代に向けた運動プログラム、中高年の身体動作の指標、障害のある人もない人も共に活動できるプログラム、家族でできるプログラムの作成、日常生活で安全に身体活動を行う方法の提供など、ライフステージやライフスタイルに合わせた運動・スポーツへの誘いを目指します。 【第1章-I-1】
スポーツの苦手な子どもが色々な運動・スポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの充実を要望します。	総合型地域スポーツクラブは、幅広い世代の多様な志向にあわせてスポーツの機会を提供し、地域コミュニティの創生と活力あるまちづくりを進めるという大きな役割を担っています。地域の子どものニーズに応えるプログラムや運動・スポーツに縁のなかった方々にも参加しやすいプログラムを提供するなど、その活動の充実を図ります。 また、クラブ間の連携を促進し、各クラブの運営や事業をサポートする機能を持った拠点クラブの育成支援に努めます。 【第1章-II-1】
総合型地域スポーツクラブの存在を多くの方に知ってもらえる手立てが必要であると考えます。	
総合型地域スポーツクラブ創設後の「自立するための支援」は、大きな課題であると考えます。	
スポーツ推進委員を含め、スポーツリーダーの育成が大切であると考えます。	今日のスポーツリーダーには、地域のスポーツをコーディネートしていく資質が求められています。スポーツの技術指導のみならず地域を活性化できる力を持った指導者を育成するとともに、その資質向上を図ります。 【第1章-II-2】
スポーツイベントを増やし、府民の「スポーツごころ」を高めるとともに、単発型のイベント開催とならぬよう、次へのつながりや広がりを考えてもらいたい。	多くの府民にスポーツへの関心を持っていただくためには、単にスポーツだけでなく、歴史、文化、観光、遊びの分野を含めたイベントなどを充実させ、これまで参加する機会が少なかった人々の参加を促進することが大切です。今後このようなイベントを拡充し、地域の活性化にも活かせるものとしていく必要があります。 2020年東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催が決定し、京都府では歴史、文化、観光等の資源も活かしたスポーツツーリズムを推進することとし、その内容を計画に盛り込みます。 【第1章-III-1・2】
競技経験がなかったり、運動・スポーツに縁の無かった人たちが、その楽しさに触れる機会を提供することが求められていると思います。	
東京オリンピックの開催を契機に京都が元気になるイベントの開催や国際的な大会を京都に誘致してもらいたいと考えます。	
京都府のプロスポーツが盛り上がらないとスポーツ界全体が盛り上がらないので、そのための方策が必要だと思います。	トップアスリートの活躍は、府民に夢や感動、勇気を与えてくれます。試合の応援だけでなく、子どもたちを対象としたスポーツ教室の開催など、プロスポーツ団体と府民が一体となる方策を検討します。 【第1章-III-4】
計画の推進には、府内のスポーツ組織（体育協会、地域体育振興会、総合型スポーツクラブ等）との連携を大切に施策を進めてもらいたい。	スポーツの推進には、府民と行政・競技団体・地域スポーツ関係団体等の連携が不可欠です。今後、より一層の連携・協力を図ります。

府民からの主な意見の要旨と府の考え方

第2章 エンジョイスports(子どもSports)分野

意見の要旨	府の考え方
<p>幼少期に遊びの中でさまざまな動きの感覚を獲得し、「できる」ことを体感させ、体を動かすことを好きにさせることは大切だと思います。「スポーツごころ」を子どもたちから引き出せるようにしてもらいたい。</p>	<p>本来「体を動かして遊ぶこと」は、子どもの基本的な欲求です。今後一層、幼少期から体を動かすことが好きになるよう運動・遊びの様々な方法の普及に努め、子どもたちの「スポーツごころ」を引き出すことを目指します。</p> <p>※計画に示した箇所を記載します。 【第2章-I-1】</p>
<p>保護者が運動・スポーツの場に足を運び、子どもと保護者が共に活動することが重要だと思います。</p>	<p>保護者が運動・スポーツの必要性を理解し、子どもと一緒に遊んだり運動することは、子どもにとっても保護者にとっても重要です。そのため、親子で楽しみながら運動・スポーツを実践できる機会を提供するなど、保護者への意識の啓発を図ります。併せて、安全で正しい運動・スポーツの実践方法についても啓発が必要であると考えています。 【第2章-I-1】</p>
<p>子どもの怪我を嫌がり、保護者や大人が運動・スポーツを止めさせるのではなく、安全に行うための正しい情報を提供することが必要であると考えます。</p>	<p>幼児期や小学校で身体活動の基本となる遊びや運動、体操を行うことは効果的であると考えています。本計画では、幼児期の遊びガイドブックの作成を進めることとしています。教室の実施については今後の施策に向けて参考にさせていただきます。 【第2章-I-1】</p>
<p>体操の教室を保育所、幼稚園、小学校単位で実施してもらいたい。</p>	<p>子どもたちにとって様々な運動・スポーツを経験することは重要なことです。そのため、多くの子どもたちが気軽に参加できるスポーツイベントの開催等、その機会の創出に努めます。 【第2章-I-2】</p>
<p>多くの競技で、多くの場所でスポーツ教室やイベントを開催し、子どもたちがスポーツに触れる機会を増やすことが求められていると思います。</p>	<p>体力の向上には、適切な運動とともに栄養をしっかり摂るための食事、疲労回復や成長を促進する睡眠などの生活習慣を確立することが大切です。その内容を計画に盛り込み、そのための取組を充実させていきます。 【第2章-II-1】</p>
<p>体力向上の喜びを実感する取組、体づくりをより効果的に行うための生活習慣とはどのようなものか、具体的に示してください。</p>	<p>学校で様々なスポーツを体験させるなど、スポーツに興味を持たせる環境づくりをして欲しい。</p> <p>少子化で人数の少ない状況でもできる、より充実した内容の運動プログラムを作成できませんか。</p> <p>放課後にもっと体を動かさせてやりながら、体力向上につなげてもらえれば嬉しいです。</p> <p>外遊びの時間が少なくなっていることが体力低下に繋がっていると思います。</p>
<p>体力向上の喜びを実感する取組、体づくりをより効果的に行うための生活習慣とはどのようなものか、具体的に示してください。</p>	<p>小学生期に様々な運動やスポーツを体験し、体を動かすことの楽しさやスポーツの愉しさを味わい、「スポーツごころ」を芽吹かせることが大切です。そのため、発達段階に応じて楽しみながら基礎運動能力を高められるような運動・遊びの普及に努めます。 【第2章-II-2 3 5】</p>
<p>中学校における運動部活動加入率を高める取組をしてもらいたい。</p>	<p>子どもたちにとって中学校の運動部活動は期待がある反面、不安を持っていることもあります。そのため、中学校入学前の児童を対象に体験入部を実施するなど、運動部活動の魅力にふれる取組を推進し、加入率の向上に努めます。 【第2章-II-5】</p>
<p>体を動かすことを好きにさせるには、指導者の資質向上と学校だけでなく地域と連携した取組が大切であると考えます。</p>	<p>学校運動部活動と地域スポーツ指導者との連携を促進するとともに、指導者人材バンクの充実など、より専門的で効果的な方法や内容で子どもたちに指導できる体制づくりに努めます。また、研修会の開催や指導者間の交流の場を通じて、指導に関する情報の共有を図ります。 【第2章-II-5・III-1・2・3】</p>
<p>小・中・高校さらに大学との運動分野での連携を押し進めることが必要であると考えます。</p>	<p>充実した活動を行っている高校の運動部を拠点とし、顧問の協力のもと、地域のスポーツ指導者等と連携し、小・中学生への指導の充実と活動機会の拡大に努めます。また、体育・スポーツ系の学科等を設置する高校を中心として、関係大学とのより一層の連携を促進します。 【第2章-II-5】</p>
<p>運動やスポーツを通じて、感謝の気持ちを持って行動できる子どもの育成を期待します。</p>	<p>スポーツは、「競技力の向上」や「勝利」だけを目指すようなことがあってはなりません。運動やスポーツを通じて、子どもたちに感謝の気持ちなど豊かな人間性をはぐくむことが極めて重要です。そのため、スポーツマンシップを大切にしたい人間形成を目指す指導者の育成に努めます。 【第2章-III-1】</p>
<p>子どもが運動・スポーツをすることが好きになるためには、その背景や原因を調査することが重要であると考えます。</p>	<p>京都府では、これまでから20歳以上の成人を対象とした「府民のスポーツに関する調査」や「京都府児童生徒の健康と体力の現状調査」等の結果を多角的に分析し、本計画の施策に反映しています。</p>

府民からの主な意見の要旨と府の考え方

第3章 チャレンジスポーツ(競技スポーツ)分野

意見の要旨	府の考え方
ジュニアアスリートの発掘・育成において、小・中学校期に多くの種目を体験し、適性を見つけることが必要であると考えます。	アスリートの育成を効果的に行うためには、様々な競技の中から自らの適性にあった競技を見つけ、発達段階に応じて一貫した指導理念のもとに行うことが大切です。
幼少期から才能や適性を発掘・育成して、競技力向上を目指してもらいたい。	現在展開している「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」に加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピックで活躍できる京都府出身のアスリートの育成を目指し、ジュニアアスリートの育成・充実について計画に盛り込みます。
異なった競技種目のジュニアアスリートの交流を増やすことが大切だと思います。	また、これらの育成プログラムでは各競技のジュニアアスリートが集まり、共通したトレーニングプログラムを行うなど自らの競技にとどまらない幅広い視野を持ったアスリートの育成に力を入れていくこととしています。
ダイヤモンドプロジェクトが更に地域に根ざす事業になって欲しいと願っています。	※計画に示した箇所を記載します。 【第3章-I-1】
高校、大学年代での競技力の高い人材発掘をすることができませんか。	アスリートの育成には、一貫した理念での指導が大切であり、ジュニア期からトップレベルに至るまで体系的かつ戦略的な育成システムが必要です。
東京オリンピック・パラリンピックで活躍できる京都府出身のアスリートを育成して欲しい。	総合型地域スポーツクラブの手法を活用したり高校運動部に小学生や中学生が継続的に参加できる体制をつくるなど校種間連携を図ります。 【第3章-I-2】
高体連・中体連・行政機関等が連携し、具体的目標を掲げ、競技力向上を目指してもらいたい。	現在のスポーツ指導者にはスポーツ医・科学に裏付けられた合理的な指導が求められています。
小学校時代に実施していた種目が中・高校でできない現状を改善することはできませんか。	また、これを効果的に実践するためには、スポーツ医・科学はもとより様々な分野の専門家を含めた指導チームを組織することが重要です。その中で競技能力にとどまらず、豊かな社会性や人間性を持ったアスリートを育成するシステムの構築を目指します。 【第3章-II-1・III-1】
民間の優れた指導者を導入していくシステムがあればいいと思います。	今日の厳しい社会情勢のもとアスリートが活躍するためには、活動環境の確保や引退後の生活の安定は大きな課題です。企業や大学等と連携し、アスリートに対する就労支援やキャリア教育の支援など、その仕組みづくりを検討します。 【第3章-II-2・III-3】
指導者は、技術・体力のみならず、メンタル面の強化や心の成長も含めた指導が重要であると考えます。	今日、アスリートが活躍するためには、活動環境の確保や引退後の生活の安定は大きな課題です。企業や大学等と連携し、アスリートに対する就労支援やキャリア教育の支援など、その仕組みづくりを検討します。 【第3章-II-2・III-3】
社会人アスリートを支援する体制の構築やトップアスリートが引退した時のサポート体制の整備が求められていると考えます。	国内外の競技会における京都府ゆかりの選手の活躍は、府民に夢や感動、勇気を与えてくれます。
スポーツスポンサーシップコーディネーターを配置することはできませんか。	また、このようなアスリートが様々なスポーツ教室や交流会、講演会などの事業を通して府民と交流することは、アスリートをより身近に感じることが出来る効果的な機会になります。今後、アスリートの社会貢献活動をさらに推進し、府民の競技スポーツへの理解や支援を広めていくよう努めます。 【第3章-IV-1・2】
大学生トップアスリートの就職支援について関係機関と連携してもらいたい。	昭和63年の京都国体開催を機に指導者となった方々の多くは、現在、その組織・団体の中心的立場で活躍されていますが、その優れた指導力を若手指導者へ継承する時期になっています。
トップチーム・アスリートの競技力を向上させ、子どもたちに夢を持たせることが大切だと思います。	次代を担う若い世代の指導者を育成するため、指導者育成研修会を充実させるとともに、公認スポーツ指導者の資格取得者の増員に努め、しっかりとした知識・理論と指導技術を持ち、府民から信頼される指導者の育成を進めていきます。 【第3章-III-1】
競技力向上の取組をみんなに広める活動を行う必要があると考えます。	
若い世代のスポーツ指導者を育成するとともに、「公認スポーツ指導者資格」を取得させる必要があると考えます。	

府民からの主な意見の要旨と府の考え方

第4章 スポーツ施設の整備分野

意見の要旨	府の考え方
身近な場所に、安価で気軽に行け、駐車場のある広場や施設を増やしてもらいたい。	身近な公園等は市町村の整備が中心となりますが、府立施設の整備を進めるとともに、市町村の施設整備を支援し、幅広いスポーツ施設の整備を進めます。 また、学校開放等学校施設の有効な活用を進めます。 ※計画に示した箇所を記載します。 【第4章-Ⅱ-1】
既存施設や廃止となる施設の有効活用ができればよいと思います。	老朽化等への施設整備を進め、施設の有効活用についても、具体的な御意見を聞きながら検討していきます。 【第4章-Ⅱ-3】
体育館の早朝からの開館、予約時間の改善等、利用しやすい条件整備をすることができませんか。	利用者の視点に立って、より利用しやすい施設を目指し、できる限り改善を図ります。 【第4章-Ⅱ-1】
地域のバランスを考えて施設の整備をしてもらいたい。（府北部の全天候陸上競技場等）	広域的、準広域的な役割を持つ市町村スポーツ施設の整備について支援を行います。 【第4章-Ⅱ-5】
「京都を元気にする施設」「優しい施設」「それぞれの立場に立った施設」という表現が抽象的でわかりにくいと思います。	誰もが利用しやすく、好循環が生まれ、地域や府民の方々が元気になるような施設整備を目指します。 【第4章-Ⅱ-1・2・5】
スポーツ以外に散歩や家族遊びができる緑地空間のある施設整備、興味を引く器材のある施設整備を府民は望んでいるのではないのでしょうか。	現在、専用球技場や府立運動公園の施設整備を進めているところですが、スポーツ施設だけに限らず、府民誰もが楽しめ、足を運びたくなるような施設整備を目指します。 【第4章-Ⅱ-5】
障害のある方も含め、安全で安心して活動できる施設を整備・増設し、障害のある者もない者も共に活動できる施設を要望します。	障害のある人にもない人にも優しい施設整備を目指します。 【第4章-Ⅱ-1・2・3】
宿泊できるスポーツ施設を増設して欲しい。	丹波自然運動公園では、宿泊機能を有する京都トレーニングセンター（仮称）の整備を計画しています。 【第4章-Ⅱ-5】
子育てしながら運動できる施設や（子どもを預ける、乳幼児と一緒にスポーツができる等）子どもたちが安心して自由に遊べる施設を要望します。	島津アリーナ京都（府立体育館）、専用球技場や府立運動公園では子どもたちが安心して利用していただける施設整備を目指しています。 【第4章-Ⅱ-5】
スポーツ施設の絶対数が足りないと考えます。	積極的にスポーツ施設の整備に取り組みます。 【第4章-前文】
丹波自然運動公園陸上競技場を公認二種競技場にしてもらいたい。	陸上競技場の機能の向上のため、府中北部で初となり、府内の大規模大会の開催が可能となる丹波自然運動公園陸上競技場の二種公認化について検討していきます。
亀岡のスタジアムを地元の子どもたちが使えるよう要望します。	京都スタジアム（仮称）について、子どもたちの夢やあこがれの施設として、また試合のない日常においてもにぎわいがある施設となるよう整備を進めます。 【第4章-I・II】